祉 環 境 委 員 会 福

令和5年1月27日(金) 10 時 00 分~ 時 全員協議会 室

【委員】小川委員長、足立副委員長 村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議 長・委員外議員】

【執行部】

[健康福祉部] 猪木迫健康福祉部長 (新型コロナウイルスワクチン対策室長) 、 藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、 湯浅健康医療対策課健康増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長 坂根保険年金課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

【新型コロナウイルスワクチン対策室】

(3) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について

【子ども・子育て支援課】

- (4) 令和5年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について【子ども・子育て支援課】
- (5) 令和5年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について 【保険年金課】

(6) 給水装置の維持管理区分について

【工務課】

(7) 浜田処理区下水道整備事業について

【下水道課】

- (8) その他
- 2 その他
- 3 行政視察の実施について(委員間で協議)
- 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について(委員間で協議)

新型コロナウイルス感染症関連の状況について

1 新型コロナウイルス感染症患者の状況

1月も、引き続き多数の感染症患者が確認されています。

11月初旬から、感染者数は増加傾向となり、第8波に入っております。1月上旬からは減少傾向となり、第8波のピークは越えました。

◇患者人数 (令和5年1月24日公表分まで)

【令和2年度】

▼ 14 .1 ID:												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	2	0	0	4	4	0	0	10
【令和	3年度】											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	13	0	2	97	56	50	0	0	500	149	176	1,050
【令和	4年度】											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
66	160	67	1, 239	2, 273	1, 105	960	1, 422	2,093	1, 154			10, 539

2 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談件数

令和2年4月に島根県内に患者が確認されたことから、県の要請を受け本庁健康医療対策課及び支所市民福祉課において電話相談を 実施しています。

また、令和3年3月からは、浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンターの相談件数も計上しています。

◇相談者数及び相談件数 (件)

	相談者	症状等	医療	予防	ワクチン	ワクチ	その他
	数(人)	の相談	体制	治療	副反応	ン一般	その他
令和2年度	273	49	21	10	0	19	178
令和3年度	6, 128	70	10	15	16	5,434	587
令和 4 年度	2,706	111	15	6	4	2,282	298

※ 令 和 5 年 1 月 24 日 現 在

注)一度に複数の相談もあるため、相談者数と件数の合計は一致しません。

3 浜田市外来検査センターの状況

島根県の委託を受けて、市内の医療機関から紹介を受けた患者を対象に新型コロナウイルス感染症の検体検査を行っています。令和4年度においても継続して実施します。

令和5年12月には検体採取の内、32件の陽性判定がありました。

◇検査件数 (件)

【令和2年度】

▼ 13 4 H	2千尺】											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
未実施							1	14	4	1	20	
【令和	3年度】											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
					(2)				(5)		(4)	(11)
9	4	6	5	13	17	4	11	5	43	27	28	172
【令和	4年度】											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	(3)	(1)	(16)	(45)	(15)	(9)	(28)	(32)	(9)			(158)
29	25	13	33	69	42	31	71	53	28			394

※令和5年1月24日現在

※ () は陽性件数

新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

1 今後の新型コロナワクチン接種について

現在、特例臨時接種期間は、令和5年3月31日(金)までとなっている。 今後の新型コロナウイルスワクチン接種の在り方について、令和4年12 月13日の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において検討が 開始された。

2 集団接種について

オミクロン株対応2価ワクチンの接種促進の一環として実施

- (1) 接種会場:浜田医療センター 2階 総合研修センター
- (2) 使用ワクチン:ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン

日時	予約数	実施数		
1月21日(土)	282 人	278 人		
1月22日(日)	90 人	91 人		

- 3 新型コロナウイルスワクチン接種状況について(1月23日現在)
 - (1) 12歳以上の年代別、回数別接種状況

(単位:件)

区分	全体	12~19 歳	20~39 歳	40~59 歳	60~64 歳	65 歳~	内オミクロン
券送付数	45, 607	3, 325	7, 786	12, 029	3, 443	19, 024	_
1 🗇 🖯	41, 290	2, 773	6, 412	10, 798	3, 206	18, 101	_
1 回 目	90. 5%	83.4%	82.4%	89.8%	93. 1%	95. 1%	_
9 E E	41, 202	2, 763	6, 392	10, 776	3, 205	18, 066	_
2 回 目	90.3%	83. 1%	82. 1%	89.6%	93. 1%	95.0%	_
3 回 目	36, 831	1,863	4, 837	9, 375	3, 050	17, 706	803
(2回目に対	80.8%	56.0%	62. 1%	77. 9%	88.6%	93. 1%	_
する割合)	(89. 4%)	(67.4%)	(75. 7%)	(87.0%)	(95. 2%)	(98.0%)	_
4 回 目	28, 627	787	2, 402	6, 269	2, 615	16, 554	8, 978
(3 回目に対	62.8%	23. 7%	30.9%	52. 1%	76.0%	87.0%	_
する割合)	(77. 7%)	(42.2%)	(49. 7%)	(66. 9%)	(85. 7%)	(93. 5%)	_
5 回 目	15, 138	1	514	1,051	1, 197	12, 375	15, 138
(4 回目に対	33. 2%	0.0%	6.6%	8.7%	34.8%	65.0%	
する割合)	(52.9%)	(0.1%)	(21.4%)	(16.8%)	(45.8%)	(74.8%)	_

※VRS により抽出、券送付数及び接種者件数は死亡及び転出者を除いた件数

(2) 小児 (5~11歳) の初回 (1・2回目)、追加 (3回目) 接種状況 (単位:件)

券送付数		2, 765						
1 🗇 🖯	813	о П П	790	2 🖽 🖽	299			
	29.4%	2 旦 目	28.6%	3 回 目	10.8%			

※VRS により抽出、券送付数及び接種者件数は死亡及び転出者を除いた件数

(3) 乳幼児(生後6か月~4歳)の初回(1・2・3回目)接種状況(単位:件)

券送付数	΄χ	1		1, 359		
1 回 目		62 4. 6%	2 回 目	45 3. 3%	3 回 目	

※VRS により抽出、券送付数及び接種者件数は死亡及び転出者を除いた件数

(4) オミクロン株対応2価ワクチン接種状況

(単位:件)

券送付数	41, 849
接種者	24, 919
接種率	59. 5%

※VRS により抽出、券送付数及び接種者件数は死亡及び転出者を除いた件数

令和5年1月27日 福祉環境委員会資料 健康福祉部 子ども・子育て支援課

石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について

令和 5 年 3 月末をもって閉園となる石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の 跡地活用の検討状況について、次のとおり報告します。

1 石見幼稚園の活用について

令和5年1月5日付けで、みのり保育園を運営する社会福祉法人さくら会から、みのり保育園の園舎の建替え期間中、現在の石見幼稚園を仮園舎として貸してほしい旨の要望がありましたので、下記のとおり期間を限定して貸付けを行う予定です。

- (1) 貸付先 社会福祉法人さくら会
- (2) 用途 みのり保育園の園舎建替え期間中の仮園舎として使用
- (3) 貸付期間 令和5年度~令和6年度
- (4) 施設改修等 仮園舎に伴う改修等については、社会福祉法人さくら会において対応予定。
- (5) 令和7年度以降の活用方法 社会福祉法人さくら会への貸付けが終了する令和7年度以降の活用方法 は、今後検討する予定。

2 美川幼稚園の活用について

令和5年度~令和8年度(令和9年度に美川小学校の新校舎供用開始予定) までの間、美川小学校の放課後児童クラブとして活用する予定。

3 原井幼稚園の活用について

今後、売却を中心に検討する予定。

令和5年度 幼児教育施設入園・入所申込み状況について

1 公立幼稚園

令和4年12月1日(木)から20日(火)までの期間に行った令和5年度公立幼稚園園 児募集において、以下のとおり新規入園申込みがありました。

【新規入園申込み児童数】

	年度	3 年保育 (年少)	2 年保育 (年中)	1 年保育 (年長)	合計
浜田	R5	2	2		4
石見·長浜·美川	R4	9	3	2	14
増減		Δ7	Δ1	Δ2	Δ10

[※]令和4年度は令和4年4月1日新規入園児童数の実績となります。

(参考) 令和 4 年度の新規入園児童数の内訳

	3 年保育 (年少)	2 年保育 (年中)	1 年保育 (年長)	合計
石見	5	1		6
長浜	2	1	2	5
美川	2	1		3
合計	9	3	2	14

なお、募集期間終了日時点の翌年度4月1日在籍見込み園児数は以下のとおりです。

【令和5年4月1日在籍見込み児童数】

	年度	3 年保育 (年少)	2 年保育 (年中)	1 年保育 (年長)	合計
浜田	R5	2	11	13	26
石見·長浜·美川	R4	9	14	10	33
増減		Δ7	Δ3	3	Δ7

[※]令和4年度は令和4年4月1日在籍児童数の実績となります。

(参考) 令和4年4月1日在籍児童数の内訳

(2 (3) - - - - - - - - - - - - -							
	3 年保育 (年少)	2 年保育 (年中)	1 年保育 (年長)	合計			
石見	5	6		11			
長浜	2	4	6	12			
美川	2	4	4	10			
合計	9	14	10	33			

[※]園児数は保護者の転勤や入園の取下げにより変更となる場合があります。

[※]募集期間終了後も随時受入れを行います。

2 私立の幼児教育施設

令和4年12月1日(木)から28日(水)までの期間に行った令和5年度保育所、認定 こども園保育園部の入所・入園第1次募集において、以下のとおり新規入園・入所申込み がありました。

(令和5年3月1日(水)から10日(金)までの期間に第2次募集を行います。)

【新規入園・入所申込み児童数】(市内施設)

	年度	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
保育所	R5	34	33	7	8	3	3	88
体目別	R4	36	25	5	11	4	2	83
認定こども園	R5	14	16	2	3	3	1	39
(保育園部)	R4	15	17	7	7	4	2	52
認定こども園	R5				2	1		3
(幼児園部)	R4				5	2	2	9
私立幼稚園	R5							0
松立列作图	R4				7	1		8
合計	R5	48	49	9	13	7	4	130
百計	R4	51	42	12	30	11	6	152
増減		△3	7	△3	△17	△4	△2	△22

[※]令和4年度は令和4年4月1日新規入園児童数の実績となります。

【令和5年4月1日在籍見込み児童数】(市内施設)

	年度	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
/B 李記	R5	44	165	162	182	199	219	971
保育所	R4	57	147	174	196	219	220	1, 013
認定こども園	R5	21	79	87	91	91	103	472
(保育園部)	R4	20	84	93	91	99	112	499
認定こども園	R5				11	22	30	63
(幼児園部)	R4				19	33	24	76
打支幼稚園	R5				6	7	16	29
私立幼稚園	R4				7	15	8	30
∆ = 1	R5	65	244	249	290	319	368	1, 535
合計	R4	77	231	267	313	366	364	1, 618
増減		△12	13	△18	△23	△47	4	△83

[※]令和4年度は令和4年4月1日在籍児童数の実績となります。

令和 5 年 1 月 27 日 福祉環境委員会資料 健康福祉部保険年金課

令和5年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について

令和 5 年度事業費納付金及び標準保険料率等の本算定結果が県から通知されました。 **浜田市事業費納付金: 1,141,273,898円(一般被保険者分)**

(医療分 797, 993, 218 円 支援金分 268, 697, 697 円 介護分 74, 582, 983 円) ※対 4 年度増減 ▲113, 245, 405 円

(医療分 ▲122, 336, 090 円 支援金分 5, 217, 691 円 介護分 3, 910, 994 円)

	1 1/2 2 20		令和5年度	令和4年度	1247
被保険者数	一人当たり 所得額 	医療費指数(国平均=1)	一人当たり保険料 収納必要額(A)	一人当たり保険料 収納必要額(B)	増減 (A-B)
8,429人	460,252円	1.2175	126,515円	124,858円	1,657円

※いずれも法定軽減前の保険料額を記載(激変緩和後収納率で割り戻したもの)

令和5年度事業費納付金の傾向

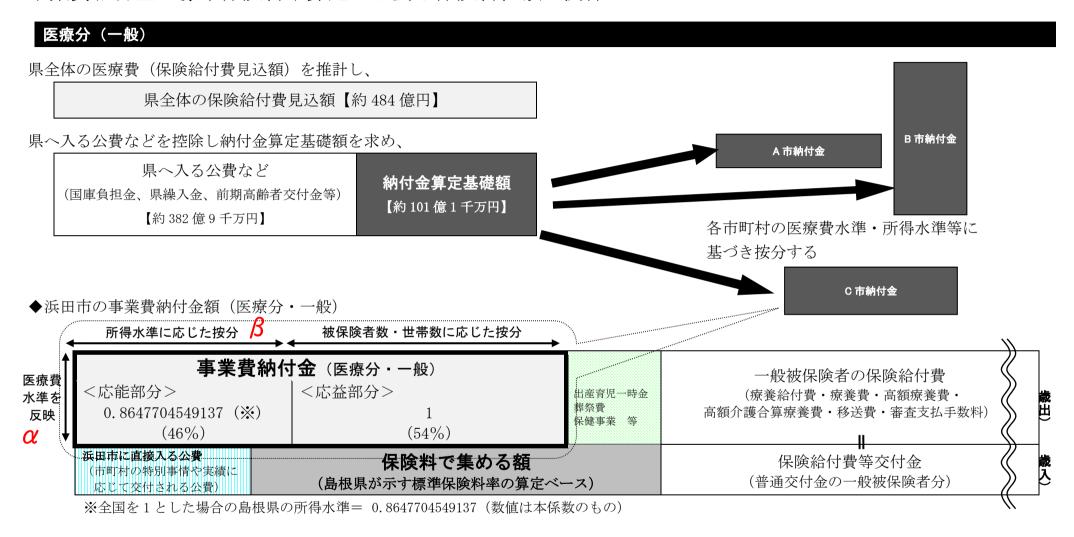
- ・県全体の保険給付費見込額は、一人当たり医療費の増加と被保険者数の減少を勘案した結果、令和4年度(本算定時)と比較し大幅に減少すると推計されている。 (推計額約484億円、前年度と比較して約20億5千万円減)
- ・前期高齢者交付金交付額等、県全体の保険給付費見込額から控除する収入額は約4億2千万円 減少しているが、保険給付費見込額の大幅な減少により、浜田市の医療分(一般)事業費納付 金額は令和4年度(本算定時)と比較して約1億2千万円の減となる。
- ◆令和5年度浜田市標準保険料率(本算定)
 - (1) 医療分+支援金分

	区分		区分		標準保険料率 (50:50)	令和4年度 (本算定)	対前年度比較	令和4年度 実際の料率
	医療分	応能割	所得割	9. 91%	10. 67%	▲ 0. 76ポイント	11.48%	
	+	ch 大 大 生	被保険者均等割	33, 197円	34,014円	▲817円	34, 200円	
-	支援金分	応益割	世帯別平等割	19, 957円	20, 281円	▲324円	22,800円	
		応能割	所得割	6. 73%	7. 69%	▲ 0.96ポイント	8. 32%	
	医療分	ch 大 生	被保険者均等割	22, 713円	24,600円	▲1,887円	24,800円	
		応益割	世帯別平等割	13, 654円	14,668円	▲1,014円	16,800円	
		応能割	所得割	3. 18%	2. 98%	0. 20ポイント	3. 16%	
	支援金分	八	被保険者均等割	10, 484円	9,414円	1,070円	9,400円	
		応益割	世帯別平等割	6, 303円	5, 613円	690円	6,000円	

(2) 介護分

	区分		標準保険料率 (50:50)	令和4年度 (本算定)	対前年度比較	令和4年度 実際の料率
	応能割	所得割	2. 91%	2. 41%	0.50ポイント	2. 88%
介護分	ch 大 生	被保険者均等割	11, 083円	9,687円	1,396円	9,800円
	応益割	平等割	5, 347円	4,653円	694円	5,000円

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係



◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費		浜田市に 入る公
医療分	797, 993, 218 円	119, 188, 308 円	=	385, 888

	浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額 (e)	
=	385, 888, 926 円	531, 292, 600 円	-

標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額(e´)
97. 13%	546,991,246 円(一般)

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

支援金分(一般)

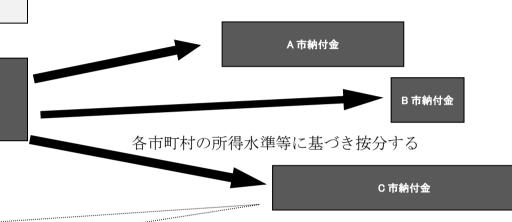
県全体の後期高齢者支援金を推計し、

県全体の後期高齢者支援金見込額【約80億4千万円】

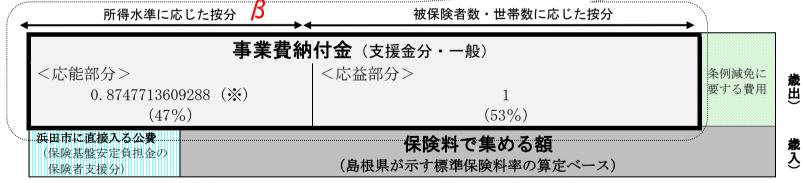
県へ入る公費(国庫負担金等)を控除し納付金算定基礎額を求め、

県へ入る公費など (国庫負担金、県繰入金等) 【約42億4千万円】

納付金算定基礎額 【約38億円】



◆浜田市の事業費納付金額(支援金分・一般)



※全国を1とした場合の島根県の所得水準= 0.8747713609288 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費
支援金分	268, 697, 697 円	903,000 円

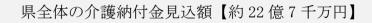
	浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額 (e)	
=	24, 361, 472 円	245, 239, 225 円	-

	標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額(e´)
→	97. 13%	252, 485, 561 円(一般)

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

介護分

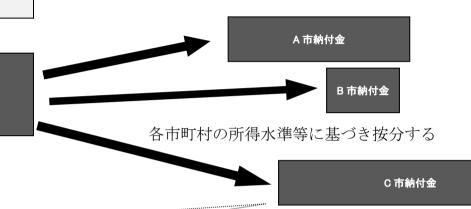
県全体の介護納付金を推計し、



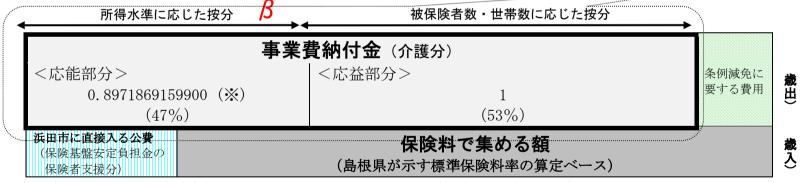
県へ入る公費(国庫負担金等)を控除し納付金算定基礎額を求め、

県へ入る公費など (国庫負担金、県繰入金等) 【約11億6千万円】

納付金算定基礎額 【約11億1千万円】



◆浜田市の事業費納付金額(介護分)



※全国を1とした場合の島根県の所得水準= 0.8971869159900 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費
介護分	74, 582, 983 円	17,000円

	浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額 (e)	
=	5, 733, 408 円	68, 866, 575 円	_

	標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額(e´)	
•	97. 13%	70,901,447円(一般+退職)	

給水装置の維持管理区分について

水道の給水装置については、原則として公道部分の維持管理を浜田市が行うこととしています。このため、公道部分から水道メーターまでの漏水については、水道料金の負担がないことから給水装置所有者による修繕が行われないケースがあり、有収率低下の一因となっています。そこで、有収率の向上に繋げることを目的として、維持管理区分を下記のとおり変更いたします。

記

1 現状

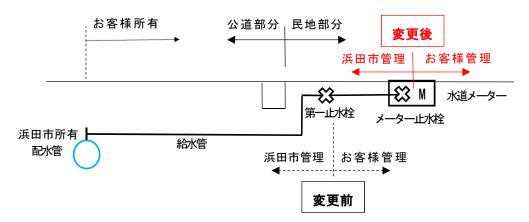
(1) 原則、公道部分の給水装置の維持管理を浜田市が行っています。また、第一止水栓が公道部分以外に設置してある場合は、第一止水栓までの管理を浜田市が行っており、水道メーター交換作業のため、メーター止水栓の修繕を行うケースもあります。

2 問題点

- (1) 第一止水栓の設置場所により、給水装置の維持管理区分に違いがあります。
- (2) 公道部分以降は、特に第一止水栓と水道メーターの間の漏水が放置される場合があり、有収率低下の一因となっています。

3 維持管理区分

(1) 水道メーター手前までの維持管理を浜田市が行うこととします。(下図参照)



4 変更開始日

令和5年4月1日

浜田処理区下水道整備事業について

浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について、次のとおり報告します。

また、浜田処理区の受益者負担金について令和5年3月議会へ条例改正(案)を上程する予定です。

1 管路工事について

(1) 進捗状況

令和5年1月18日に提案書類の受け付けを締め切り、第1工区及び第2工区それぞれ提案書類の提出がありました。

今後、提案書類の審査を行い、契約候補者を決定し令和 5 年 3 月下旬を目途に基本 協定の締結を行う予定です。

(2) スケジュール

日 程	内容
令和5年2月上旬	提案書類の審査・ヒアリング
令和5年3月上旬	契約候補者の決定
令和5年3月下旬	基本協定の締結
令和5年度	設計・工事監理業務委託契約の締結
令和6年度	建設工事請負契約の締結

2 処理場建設工事について

(1) 進捗状況

現在、基本設計及び公民連携導入可能性調査を実施しており、令和 4 年 12 月 20 日 に関係事業者との意見交換及び参入意向調査を行いました。

(2) スケジュール

日 程	内容
令和5年2月	第2回意見交換会を実施予定

3 受益者負担金について

(1) 負担金の額

平成28年3月29日下水道審議会答申を受け、令和4年4月14日下水道審議会に報告したとおり、浜田処理区受益者負担金は下記のとおりといたします。

なお、令和5年3月議会へ条例改正(案)の上程を予定しています。

区分	負担金の額
排水人口が 100 人未満の建築物に係る	100,000 ⊞
受益者一戸につき	100,000 円
排水人口が 100 人以上の建築物に係る	200,000 円
受益者一戸につき	200,000円

福祉環境委員会行政視察 視察先・調査項目

- 1. 岡山県総社市 2月13日(月)13時30分~15時30分
- ●障がい者の就労支援について
 - ・障がい者千五百人雇用事業について

総社市HP「障がい者千五百人雇用」

https://www.city.soja.okayama.jp/fukushi/shogaisha/senninkoyo
u/sengohyakunin_top.html

- **2. 大阪府東大阪市** 2月14日 (火) 10時00分~12時00分
- ●障がい児・者の切れ目ない支援について
 - ・東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」の取組

東大阪市 HP「東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」」 https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000019405.html

東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」HP https://hsj.or.jp/publics/index/56/